

＜対策のポイント＞
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜政策目標＞
○農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上〔平成32年度まで〕
○農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合を5割以上に向上〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

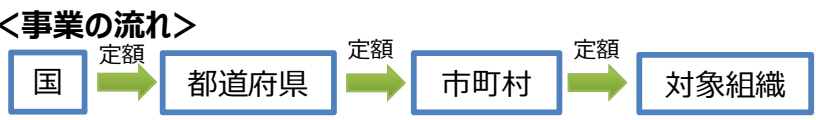
1. 多面的機能支払交付金 47,050 (46,801) 百万円
- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間に上実施した地区は、②に75%単価を適用〕
※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,600) 百万円
- 都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。



＜事業イメージ＞

① 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

② 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地 (円/10a)

- 小規模集落支援
既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援
- 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援
多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等
- 農村協働力の深化に向けた活動への支援
上記の取組に加えて、構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割以上が毎年度参加する場合
- 広域化した活動組織への支援

	小規模集落支援として農地維持支払に 加算する単価	
	都府県	北海道
田	1,000	700
畑	600	300
草地	80	40

	多面的機能の更なる増進に に向けた活動への支援		左記の取組に加えて、農村 協働力の深化に向けた活動 への支援	
	都府県	北海道	都府県	北海道
田	400	320	800	640
畑	240	80	480	160
草地	40	20	80	40

都府県	北海道	交付額(定額)
3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

※下線部は拡充内容 [お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)